

多目的傍聴室の設置について（検討案）

1 目的

開かれた県議会を実現するため、子ども連れや高齢者その他配慮が必要な方々が、安全・安心に傍聴することができるよう多目的傍聴室を設ける。

2 概要

(1) 設置箇所

議場傍聴席 8階最上段中央部（傍聴席入口付近）

(2) 設置内容

傍聴席の最上段の中央部にガラスパーテーションで囲いを設置する。

- ・スペース内の空調がこもらないように配慮する。
- ・ベビーベッド、可動式の椅子等を配置できるようにする。

3 スケジュール

令和5年度中の設置を予定

【配置イメージ】

